

千葉県による公社等外郭団体に関する情報公開

団体名	千葉県信用保証協会	県所管課	経営支援課
代表者	会長 市原 久夫	電 話	043-223-2707
所在地	〒260-8501 千葉市中央区中央4丁目17番8号		
電 話	043-221-8181		
設立年月日	昭和24年4月22日		
ホームページ アドレス	http://www.chiba-cgc.or.jp/		
事業内容	中小企業者等が、銀行その他の金融機関から事業資金の貸付等を受ける際に、其の貸付金等の債務を保証する。また、これにより融資の円滑化を図る。		

1 出資等の状況(H22.4.1現在)

(単位:千円,位)

資本金(又は出捐金)	28,080,505
------------	------------

出資(出捐)者	出資(出捐)額	出資(出捐)割合	出資(出捐)順位	備考
千葉県	4,791,897	17.1%	2	
千葉県信用保証協会	18,174,120	64.7%	1	
千葉銀行	1,552,133	5.5%	3	
京葉銀行	518,324	1.8%	4	
千葉興業銀行	434,879	1.5%	5	
千葉信用金庫	259,879	0.9%	6	
三井住友銀行	254,331	0.9%	7	
三菱東京UFJ銀行	242,537	0.9%	8	
みずほ銀行	216,314	0.8%	9	
千葉市他139者	1,636,091	5.8%		

2 社員(会員)の状況(社団法人のみ)(H22.4.1現在)

社員総数	
------	--

区 分		社員数	主な者
内 訳	地方公共 団体	県	
		市町村	
	国又は政府系機関		
	民間法人		
その他			

3 財務状況

(1)貸借対照表から

(単位:千円)

項 目	19年度	20年度	21年度
総資産	976,294,752	1,102,197,377	1,209,952,177
負債	944,416,000	1,070,224,924	1,177,007,840
(うち有利子負債)			
純資産	31,878,752	31,972,453	32,944,336
累積損益(利益剰余金)			

(2)損益計算書

(単位:千円)

項 目	19年度	20年度	21年度
総収入 (＝売上高＋営業外収益＋特別利益)	41,835,671	48,695,425	55,426,282
経常損益	5,139,646	5,722,442	6,263,180
当期損益	1,693,319	93,701	971,883
減価償却前当期損益	1,790,270	202,908	1,081,513

4 年度末借入金残高等の状況

(単位:千円)

項 目	19年度	20年度	21年度
借入金残高	11,057,000		5,000,000
うち県からの借入金残高			
うち県以外からの借入金残高	11,057,000		5,000,000
うち県の債務保証又は損失補償の対象となる借入金残高			

※一般社団・財団法人及び公益社団・財団法人(特例法人(従来の公益法人)含む。)については、次のとおり公益法人会計基準に読み替える。

〈貸借対照表〉 純資産⇒正味財産合計

利益剰余金⇒一般正味財産

〈損益計算書〉 損益計算書⇒正味財産増減計算書

総収入(＝売上高＋営業外収益＋特別利益)⇒総収入(＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額)

経常損益⇒当期経常増減額

当期損益⇒当期一般正味財産増減額

※累積損益(利益剰余金)については、基本金又は基本財産に相当するものを除いたものとなる。

5 県の財政支出の状況

(1) 委託料・補助金等

(単位:千円)

項目	目的、内容、算出根拠等	19年度	20年度	21年度
委託料				
補助金・交付金・負担金	保証料補助 (経営安定資金・再生資金 信用保証料補助金、中小 企業振興資金信用保証料 引き下げ補助金)	13,989	11,031	6,985
合計		13,989	11,031	6,985

(2) その他

(単位:千円)

項目	目的、内容、算出根拠等	19年度	20年度	21年度
利子補給				
税の減免額				
出資金				
貸付金				
上記以外のもの	中小企業融資損失てん補 金	931,377	1,397,549	1,304,296
合計		931,377	1,397,549	1,304,296

(3) 委託料のうち再委託に関するもの

(単位:千円)

項目	目的、内容、算出根拠等	19年度	20年度	21年度
委託料のうち再委託したもの				
再委託のうち入札によるもの				
再委託のうち随意契約によるもの				

6 役職員の状況(各年度7月1日現在)

(1) 役職員数

(単位:人)

項目	20年度	21年度	22年度
常勤役員数	4	5	5
うち県退職者	2	2	2
うち県派遣職員			
常勤職員数	145	149	148
うち県退職者		1	1
うち県派遣職員			

(2) 役職員の平均年収等の状況

項目	20年度	21年度	22年度
役員数(県派遣又は県OB)	4人(2人)	5人(2人)	5人(2人)
役員平均年齢	60歳	61歳	61歳
平均年収(千円)	12,803千円	11,256千円	11,256千円
職員数(県派遣又は県OB)	145.5人(0人)	149人(1人)	148人(1人)
職員平均年齢	41歳	42歳	42歳
平均年収(千円)	6,816千円	6,710千円	7,115千円

- ① 対象は常勤の役職員です。(嘱託職員、日々雇用職員は除く。)
- ② 役職員数は実人員を記入してください。
- ③ 平均年収は、役員報酬や給料等総人件費を実人員で除して算出すること。

※実人員の考え方

- ・4月に役員が4人いて、年度途中で2人交替し、年度末に4人であった場合の実人員は4人
- ・4月に役員が5人いて、10月から1人減り、年度末に4人であった場合の実人員は4.5人

※平成22年度の平均年収については推計となる。

7 見直し方針の取組状況

見直し方針	経営改善
見直しの概要	(収支改善) 14年度に策定した基本経営計画、経営改善計画に基づき収支改善を図る。 ○適正保証の推進 ○回収の強化 ○利用促進 ○経営合理化 ・人件費抑制 ・物件費削減
取組状況	平成14年度、平成16年度及び平成21年度に策定した基本経営計画、経営改善計画に基づき収支改善に取り組んでいる。 適正保証の推進、代位弁済の抑制、回収の強化に向けて、 ・企業個々の特性に着目した目利き能力を発揮したきめ細やかな審査と、タイムリーかつスピーディな審査 ・資金繰り悪化の前に対応し、企業の建直しを図るための期中管理体制の強化 ・増加する無担保求償権の効率的な回収を行うための保証協会債権回収株式会社(サービサー)の積極的活用と、再生支援先に対する求償権消滅保証などの支援策の実行 等に取り組むとともに、人件費抑制等経営合理化に努めている。
その他(特記事項等)	

*平成18年10月に千葉県行政改革推進本部で決定した見直し方針とその取組状況を記載してください(27団体)。

*27団体以外の団体については、平成14年に決定した方針とその取組状況を記載してください。